

平成30年度 第1回瑞穂町地域保健福祉審議会 議事録

- 1 日時：平成30年7月3日（月）午後1時30分から午後3時02分
- 2 開催場所：瑞穂町役場庁舎3階 全員協議会室
- 3 出席者
 - (1) 委員
村井委員、小山委員、粕谷（道）委員、戸田委員、石塚委員、中村委員、粕谷（雅）委員、小川委員、田中委員、播磨委員、嶋田委員、石蔵委員、石井委員、田辺委員、横澤委員、村野委員、福井委員
欠席委員 神田委員、大屋委員、栗原委員、渡辺委員、五十嵐委員、鈴木委員、岩槻委員
 - (2) 事務局
田野福祉課長、横沢子育て応援課長、臼井高齢課長、福島健康課長、青木障がい係長、古川子育て支援係長、石川保育・幼稚園係長、島崎児童館係長、片野介護係長、坂内高齢課主査、若松保健係長、安藤福祉係長、岡部福祉係主事
- 4 次第
 - 1 開会
 - 2 自己紹介
 - 3 地域保健福祉計画の概要説明について
 - 4 議題
 - (1) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画の進捗状況について
 - 5 その他
 - 6 閉会

【配布資料】

瑞穂町地域保健福祉審議会委員名簿

瑞穂町障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成29年度第3次地域保健福祉計画進捗状況調査表

- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名

7 議事録

1 開会

2 自己紹介

3 地域保健保健福祉計画の概要説明

福祉係長 瑞穂町第3次地域保健福祉計画概要版に沿って説明。

4 議題

(1) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画の進捗状況について

事務局 H29年度第3次地域保健福祉計画進捗状況調査(担当課・係)の見方の説明。P. 28、障がい係の「結果を踏まえた今後の課題」の欄に赤字記入してある2.3%、11,428,588円を9%と45,000,000円程度に訂正。平成29年度末実績を関係各課、係に依頼、回答してもらったものがP.10以降に載っている。P.9、表の見方の例を記載。「取組の内容の進捗状況」「この計画の取組状況」「結果を踏まえた今後の課題」を記入してもらい、赤字が、平成29年12月末実績より何かしら変更があった箇所となる。平成29年度の効果判定がアルファベットで書き加えてあり、効果判定のA B C Dと取組の内容の進捗状況の数字で判定したものが、評点の数字となる。評点の出し方は、P.8の評点マトリックスにより点数化される。

福祉課長 資料のP.28、P.35、P.36、P.42、P.52、P.58、P.63、P.71に沿って説明。

P.35、36、42については社協と連携をし、取組みが進んだ。今後も協力をして、企画を立案していく。社協、高齢課と協力し、地域ささえあい連絡協議会を4箇所の地域で行った。P.58について、平成29年度に「あゆみ」「さくら」「ひまわり」「ころぼっくる」の4つの町障害者施設に非常通報装置と防犯カメラを設置し、防犯対策を強化推進。P.71について、30年度新規事業として、「発達障害者(児)支援体制整備事業」を開始。「ヘルプマーク」の作成を行う。

子育て 資料P.16、P.64、P.69に沿って説明。

応援課長 P.16について、移動児童館事業は、武蔵野コミュニティセンターで夏休みに20日間、長岡コミュニティセンターでは5回、元狭山コミュニティセンターで4回実施。平成30年6月からは土曜日の移動児童館事業を実施。P.64について、待機児童ゼロ対策では、平成30年4月1日の待機児童数14名となっている。平成30年7月に既存の幼稚園と保育園が認定こども園として開設している。

高齢課長 資料P.18、P.27、P.31、P.33に沿って説明。

P.18について、寄り合いハウスいこいでは、運営当初の8人から23人に増加、利用者についても子どもの数が増加している。P.27について、福祉バスは現在6コース、157か所の停留所がある。利用者数は、平成28年から平成29年度4031人の増加。平成30年も一部コースの見直しを図った。P.31については、主任ケアマネージャー(主任介護支援専門員)を活用したケアプラン点検等を行い、利用者の自立支援に向けている。P.33について、家族介護者のつどいを

毎月開催にし、場所も2か所に変更。認知症サポーター養成講座を教育委員会と協力し、小学校で実施。平成30年に認知症支援コーディネーターの配置ができた。

健康課長 P. 79、P. 83に沿って説明。

P. 79について、3歳児健診は目標値を達成したが、3～4か月児健診、1歳6か月健診はさらなる向上が必要。平成30年に配置した母子保健コーディネーターによる受診の啓発も行っている。がん検診の受診勧奨通知を行い、がんの早期発見、早期治療につなげた。P. 83については、各所関係機関との連携、協働を進めていく。

質疑

戸田委員 一点目、P. 48「瑞穂町総合人材リスト」が2件というのは少ない。簡易的にやり取りができるリストになると良い。二点目、P. 61について、育児負担軽減のための在宅サービスの提供とあるが、誰でも利用できるものなのか。三点目、P. 33の対象を5年生にした理由はどうか。

福祉課長 一点目については、担当課に次年度へ向けて伝える。

子育て
応援課長 二点目については、既存の育児支援であるホームヘルプサービスを育児困難者に利用してもらった。

戸田委員 育児困難者が利用できるものであるのは知っているが、一般の方がちょっとした時に利用できるサービスの提供ではないといことか。

子育て
応援課長 誰にでも提供するサービスではない。計画を作成された育児困難者に対して行うサービスとなっている。

戸田委員 今後、育児にちょっと困っている人が、誰でも利用できるサービスができればと思う。

子育て
応援課長 子育て応援課の新設に伴い調査・研究していく。

高齢課長 三点目について、厚生労働省と全国キャラバンメイト連絡協議会で作成している認知症サポーター小学生養成講座の内容を見ると、低学年には難しく、教育委員会と調整をし、「みずほ学」に合わせ対象を5年生とした。

戸田委員 民生委員をしている立場からすると、個人情報の取扱いに関して、見守りを強化すべき家の情報を提供してほしい。情報連携のサポート体制の充実を図ってほしい。

村井委員 民生委員は個人情報保護法の対象外になる。民生委員法第14条で個人情報に関することは明記されている。児童虐待の懸念がある場合は、本人同意はいらなくなっている。民生委員法15条の守秘義務に関しては、「秘密を守り」と書かれている。「秘密」とは、プライバシーのこと。2017年（平成28年）の改正個人情報保護法の条文に個人情報は活用するものであると明記された。今回から、一人の個人事業者だとしても個人情報を保有していたら、個人情報取扱事業者になるので、自治会やボランティア団体なども法の対象になる。活動者、団体として規定・規約を持って運用し、活動の整備をしなければならないとなった。（別名、プライバシーポリシー）

石井委員 社会福祉協議会の理事をやっていることを通して、ちょいボラの存在を知った。町の高齢者は、今後、援助がなければ生活が難しくなるため、ちょいボラなどの事業を活用してほしい。

嶋田委員 母子及び父子並びに寡婦福祉法に則り、ひとり親の支援を専門の職員を配置して行

っている。ひとり親家庭は、虐待のリスクが高いため見守り機能の強化を進めてほしい。

村井委員 P. 12について、それぞれの福祉圏域ごとの連携して取り組むべき課題を検討しつつ、最終的にはどのように協議体を作っていくのか。

粕谷委員 協議体と呼べるようなものは立ち上がっていない。現段階では、福祉というものをより身近に感じてもらうという段階である。

村井委員 協議体が進むとねじれが生じてしまうことが多々ある。横浜市では半分以上の団体が、会議が主体となってしまう、実施がされなかったため、開催の意義が見失われていったが、残った団体の特徴としては、ネットワークという形で動きのある団体である。P. 14について、地区カルテ、地域アセスメントシートを活用し専門家と住民が共有するように見える化し、地域への認識を確認する。運用や経年変化を目的としたシートの作成ができると良い。P. 33について、認知症サポーター養成講座は、活用の機会を設けないと啓発のみで終わってしまうので、他世代間交流サロンへの参加等を促すと良い。全体を通して、100点や90点を取れているものは、住民の誇りとなるようにPRして、たくさんの人に周知されると良い。P. 50の0点についてはどうなのか。

福祉課長 平成30年度から取り組み始めたところである。

村井委員 ボランティア団体やNPOが第三者評価を行うのは非常に難しい。金銭面的に厳しいところもある。実施することができれば、画期的取り組みである。P. 63について、広報誌というのは、配布したものを活用する人たちを巻き込んで作り上げるのが究極の形である。

高齢課長 今年度から認知症サポーター養成講座のフォローアップ研修を行う。

5 その他

事務局 何か質疑、意見のある方は、配布している質疑シートでメール・FAX等で連絡。

事務局 第2回の審議会は、平成31年2月中旬を予定。日程が決まり次第、早めに通知する。

第1回瑞穂町地域保健福祉審議会閉会